

第6回屋久島町観光基本計画策定委員会担当者会 議事録

日時	令和7年10月30日（木）14:00～15:30	
場所	屋久島町役場本庁 2階会議室	
参加者	屋久島町議会 議員	榎 光徳
	屋久島観光協会 総務委員長	満園 茂
	屋久島観光協会 理事	松田 浩和
	屋久島町商工会 事務局長	橘 誠也
	屋久島町商工会 青年部副部長	藤山 征宣
	屋久島漁業協同組合 参事	鮫島 洋一
	屋久島森林組合 理事	寺田 久志
	公益財団法人 屋久島環境文化財団 事業課長	濱崎 寿仁
	熊手支庁屋久島事務所	中村 美穂
	屋久島町 産業振興課 統括係長	川崎 勝也
内容		
1. 開会		
事務局：	<p>ただいまから、第2次屋久島町観光基本計画策定委員会の第6回会議を開会します。</p> <p>まず、事務局より追加資料等について報告をします。</p> <p>本日、修正した資料として会議次第、追加配布資料として担当者会委員名簿、資料2として観光基本計画概要版のレイアウト案、資料3として概要版記載内容、参考資料として第2次屋久島町観光基本計画素案に関するパブリックコメント（意見公募）についての5点をお配りしております。資料の説明はあともっていたします。まずは、資料のご確認をお願いします。</p>	
2. 報告事項		
事務局：	<p>それでは、会次第2の報告事項です。事務局より2点報告します。</p> <p>まず、本担当者会の委員の変更についてです。先月9月21日に執行されました屋久島町議会議員選挙を受けまして、町議会から新たな委員の推薦がありましたのでご報告いたします。委員名簿をご覧ください。一人目がこれまでと同様に榎光徳議員の推薦、そして、二人目は渡邊博之議員の推薦がありました。10月22日に開催された議会の全員協議会で決定を受けて推薦されたことから、任期を10月22日から本計画の策定を終えた日までとしております。今後の協議につきまして、よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、パブリックコメントの結果について報告します。意見募集期間は、9/16から10/10までの約1か月間実施しました。意見を提出できる方は、本町に住所や事務所又は事業所を有する方、さらには、本町にある学校に在学する方もできることとし、閲覧場所は本庁舎と各出張所、町HPでも可能とし、提出方法は、郵送、FAX、メール、本庁舎</p>	

や出張所への持参としたところです。パブリックコメント前には、会議資料及び会議録等を町のHPにアップして参考としていただけるよう努めたところです。結果としましては、特段の意見等はございませんでしたことを報告いたします。

報告は以上です。委員の皆さんからご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

事務局 :

無いようですので、以上で報告事項を終わります。

3. 協議事項

事務局 :

それでは、会次第3「協議事項」です。

ここからの進行については、屋久島町観光基本計画策定委員会設置要綱第7条第4項により、策定委員会委員長（副町長）に今回の議長として指名された屋久島町産業振興課の統括係長である川崎さんにお願いいたします。よろしくお願ひします。

議長 :

早速ですが協議事項に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 :

今回の協議事項は観光基本計画素案第2稿及び概要版について提案しております。それぞれ一つずつ協議いただきたいと思います。まず、(1)第2次屋久島町観光基本計画素案第2稿についてです。第2稿としましたのは、パブリックコメントで素案として資料編を除く第5章までについて意見を求めましたので、それを第1稿として、今回、資料編等が加わり概ねの体裁が整いましたので第2稿として提案するものです。説明は、前回からの変更点等について事務局の方で説明し、新たに追加した資料編については、策定支援事業者の方から説明をいただきます。

事務局 :

（前回からの変更点について、以下の内容を説明した）

- ・35頁、基本方針2に戦略的な観光誘客にもとづき、コラムとして「ペルソナ（具体的な観光客の人物像の設定）」を追記したこと。
- ・42頁以降、先進的な取組事例を掲載し、42頁では「宿泊施設の環境配慮認定支援」、43頁では2009年に公表された国連環境計画の報告書でCO₂の吸収源対策の新しい選択肢とされた「ブルーカーボン」について記載したこと。
- ・45頁、「コミュニティビジネス」についての取組事例を記載したこと。
- ・48頁、「インバウンドプロモーションの運用と効果測定」とのことでの、第5章の実現に向けてのロードマップにおいて中期の取組として掲げられているもので、どういった手法で行うかについてここで事例として記載したこと。
- ・50頁、「災害対策情報等の多言語対応」について、本町でも対応すべき課題として先進的な取組事例を記載したこと。
- ・55頁、「観光危機管理の推進」について、観光庁が取組に力を入れていることから、計画策定及びそれに基づく訓練など持続可能な観光地づくりへの取組事例を記載し

たこと。

- ・60 頁において、基本方針 1 の 2 番目の項目において、「郷土愛」に関する項目から、「島の知名度やブランド力が向上した」という項目に変更したこと。
- ・62、63 頁の基本方針 2 「観光誘客に対応する指標」において、「町外入込者数」と「延べ宿泊者数」の目標値の修正を行ったこと。

策定支援事業者 :

(81 頁以降に計画策定の経過や各種調査結果の本編で記載していない項目、ワークシ ョップ結果等について以下の内容を説明した)

- ・82 頁にて計画策定の進め方を体系図の様に図示したこと。
- ・83 頁、策定の経過として時系列で審議内容・協議内容を整理したこと。本日以降は ブランクになっている箇所を適宜整理すること。
- ・84 頁以降に両委員会の名簿を整理したこと。
- ・86 頁以降、本編で示しきれなかった調査結果を整理したこと。86 頁からは町民アン ケート、94 頁から事業者アンケート、105 頁から来訪者アンケート、そして 110 頁 から町民ワークショップを整理したこと。なお、来訪者アンケートはタイトルの階層 が誤っているため修正すること。また、本調査結果が第 4 章の取組等のエビデンスと して紐づけられるよう、脚注等での整理を行うこと。

以上で、説明を終わります。

議長 :

ただいまの事務局と策定支援事業者から説明がありました。委員の皆様から、ご意見・ ご質問などお願いします。

委員 :

60 頁の基本方針 1 に対応する指標について、個人旅行客の町内消費額単価を 2035 年に 9 万円という設定になっているんですけど、物価の上昇を 2 %で計算すると 10 年後はそ れだけで 9 万円くらいになったもので、何もしなくても物価の上昇だけで 9 万円になっ たので、どのように計算されているものなのか教えていただきたいです。

策定支援事業者 :

この件に関しましては、担当者会だったか策定委員会だったか失念してしましました が、これまでにも議題に上がったところでした。その際の回答をご紹介させていただきますと、おっしゃるとおり物価の高騰は今後も続きそうなトレンドですし、検討する時 には踏まえるべき観点だとは思いますが、物価上昇率等について 2035 年度の状況を予測 することは困難であるため、2035 年度に計画を検証するときに、実際にこれだけ物価が 上昇してたから当時立てた目標よりもさらに上振れしてこれくらいなきやおかしいよね と、検証段階で加味すればいい情報かなと考えておりますので、目標値の算定では物価 の高騰というところは加味せずに計算しておりますという回答をさせていただいたとこ ろであります。

議長 :

よろしいですか。

委員：

はい。

委員：

今更なんですけど、その前の頁とか、これも同じく目標値の設定なんですけれども、満足度や知名度等の目標値がすべて 50.0%となっていますが、現状値との差が大きいものなど 10 年後にはあまりにも達成が困難と考えられますので、目標達成できない数値を立てていいのかなと思いました。

事務局：

目標値の設定については、前回の担当者会議において目標とするのであれば 100%を目指すべきとの意見もあり、事務局としてもそうあるべきとの思いもありますが、満足度が 100%というのはなかなか難しいと考えまして、今後 10 年間では達成可能と考えて 50.0%と設定しております。同じように、知名度やブランド力の向上については、アンケートの回答が 10 項目の選択肢の中から 3 項目を選ぶ回答方式であり、1 項目が上がれば他が下がるというようなことも考えられますが、今後 10 年間でブランド力向上を目指した施策を展開するということでこの項目を設定して、また、目標値も達成可能だらうということで 50%としたところです。

策定支援事業者：

今の件に関しましては資料編の 88 頁をご覧ください。観光施策に対する目標値は、人口動態のように何かトレンドである程度の推測ができる性質のものではないので、これくらいの数字を目指して頑張るんだでいいかなと思うんですけども、その際にどれだけ頑張ればいいのかというところを見ていこうとすると、88 頁のピンクの部分が「やや不満足」という回答で、その方達の満足度を上げていくと目標に掲げている 50%に届くかなとか、そういう水準であると考えております。あとは、分からないと考えている浮動票も相当数いらっしゃいますので、「しっかりと成果が出ている」ということをアピールするだけでも満足度の向上にはつながるかなと思いますので、22%から倍の 50%を目指すというところで、なかなか難しいのではないかというご指摘かとは思いますが、やり方によっては可能じゃないのかなと考えております。

議長：

ありがとうございます。他にご意見ありませんか。　はい、どうぞ。

委員：

今まで何回も話してきたことなんですけれども、アンケートを 2,000 人位にして 500 人位の結果がこのアンケート。この知名度がこれだけということで非常に寂しいな、アンケートが信用できないなというのが実感なんですよね。答えてくれた人の数字から行くとこれなんだろうけど、次、10 年後にやるんでしょうから、もうちょっとアンケートの取り方を工夫してほしいなというのがあって、完全に観光業の人、商工業に分けて、多分質問の中にあると思うんですけど分けてやってもらえば、知名度の目標が 50%なんて、現在が 30%なんて、自分に関係がないから適当に答えたアンケートじゃないかなと個人的には感じているんですよ。観光業をする人が、屋久島の観光的な知名度がたった

30何%というのは非常に、観光協会の役員とかずっとやってきた自分達からすれば全然力が足りなかつたのかと思うし、屋久島はいろんなテレビに取り上げられてるので、この30何%というのは、僕は「絶対」という言葉をここで使いたいんだけどあり得ないと思うんですよ。もう仕方ないですけど、2,000人のアンケートで作ったわけですから、多分矛盾していると思うので、今回はこれ以上言いませんけど、同じことを10年後に繰り返していく以上はアンケートの取り方を工夫してほしいというのを要望として言います。じゃあどうすればいいかというのは分からぬかもしれませんけど、これだけテレビとかで取り上げられているのに、知名度が30%というのは、町民の意識というのが非常に不思議でなりません。以上です。

委員 :

今のアンケートの回答結果を観光業に従事した方とかに分けることはできないんですか。

策定支援事業者 :

86頁のレベル感、「会社員」だとか「自営業」だとか「公務員」だとかそういう区分でするので。

事務局 :

あと、町民ではなくて、事業者アンケートを別途取っているのでそこで質問を入れたりするということも考えられます。

委員 :

実際、この本が出回っていって、島の人ってたったこれだけしか知名度を感じていないというのを個人的には恥ずかしいと思ったりします。

策定支援事業者 :

誤解のないように再度解説させていただきますと、「島の知名度」や「ブランド力」は向上したと感じる町民割合なので、37.1%は「知名度」とか「ブランド力」をスコア化したものではないんですね。これは、「より最近上がったよね」と感じる町民割合なので、元から「知名度」や「ブランド力」が高い屋久島さんなので、結構そもそもハードルが高いと思うんですよ。元から高いのでこれ以上さらに高くなつたかどうかっていうと、辛口の判断が出ることも十分あり得るかなと思うので、この低さがこれまでの成果が低かったのかということではないと思うんですよね。なので、その辺はもともとの観光地としての素地が固まっている地域だからこそその難しさというか、今回の50%というのはかなり高い水準であるということはご理解いただきたいと思います。あと、調査手法の調査対象者の抽出方法だとか人数の設定だとかサンプル数に関しては、何ら問題のない設定だったと思っておりますので、そこに関しては何か改善の余地があるかということに関しては、コンサルの立場としてはそうではないかなというふうに考えております。

委員 :

アンケートを10年後に取るんですよという感じでおっしゃっていましたけど、それまでの途中、例えば、計画で前期、中期、後期で設定しているので、途中でアンケートを実施はしないのですか。

事務局：

中間の評価として実施することは可能であると思います。

委員：

途中で計画を修正するということも考えられるかなと思いましたので。10年後にいきなりじゃ、ちょっとどうかなという気がするんですけど。

事務局：

現計画においては、観光推進会議ですよね。そういった会議が運営できていなかったので、新しい計画に基づいてそういう会議をしていくことによって、そろそろアンケート取った方が良いというような協議もできる場になるかと思います。また、現計画においても中間アンケートの準備を進めていたようですが、コロナ禍などもあってか実施に至っていないということをご報告しておきます。

策定支援事業者：

80頁をご覧いただきますと、進行管理に関する記載がございますが、この中で年1回程度、こういった会議体の中で事業の進捗を検証していくこととなっておりますし、3頁に記載の方は計画の期間ということで、2030年～2031年の間に中間検証というのをタイミングとしては設けることとしておりますので、あとは検証の素材としてどこまで集めるかといふことで、町民アンケートをそのタイミングでするということも十分あり得るでしょうし、少なくとも事業としてどこまで執行しているかということは報告していくことになるかと思います。

委員：

10年後にアンケート調査がどうなるのかという話も出ていますけど、委員からいろいろご意見も出ていますが、町民の関心度ということから捉えると、私どもは折につけ屋久島の産業は観光関連産業が主要産業なんだということをいつも引き合いに出して言うわけですね。そういう中でこのアンケート結果とか見てみると、実際はどうなのかということを考えてしまいがちですよね。それで当然、以前も委員から町の振興計画と関連付けんといかんという意見もありましたので、こういうアンケート調査が、今回は観光関連に特化していますけれども、他のアンケートなんかに町民の関心が薄れていくという懸念があつたらいかんなと、そういうところも感じたところですので、調査の仕方に何か良い方法があれば検討してもらいたいと思います。

議長：

ありがとうございます。行政全体関わることですので、アンケートの手法とか回収方法とか全体的な会議の場で諮りたいと思います。　　はい、どうぞ。

委員：

80頁に進行管理ということで示されています。目標値についてそれぞれのいろいろな取組をして、調査をして年1回程度観光まちづくり課が中心となって点検、評価をしていくっていう表現なんんですけど、第1次の時にはここの「推進会議」というのは、単純に文言なんですけど、例えば「屋久島観光推進会議」と、第1次の時は仮称でしたけど、その付近をちゃんとたたつたほうがいいのかなと。解釈は一緒なんんですけど、ただ「推進会

議」では何の推進会議かなとなってしまうので、前回までこの推進会議をここ10年、公には1回も開かれてこなかったから私は何回も意見を言ったんですけど、今回は観光まちづくり課が中心になると書いてくれているので、前は「行政と」ってなってたから、多分、誰が音頭取るのってことでなかなかできなかつたのかなと、それと最初の計画だったからなかなかできなかつたのかなと思うんです。第1次の10か年の反省の中で、この推進会議でちゃんとチェックしていくなり、年に1回会議をしていくんだよというのを位置づけてほしいわけですよね。第1次ではそれが全然なされていなかつたわけです。そして、第1次の総括で達成率が何%とありましたけど、あれも観光事業者と役所から見た目でもこんな差があるということで僕は最初意見を述べたんですけど、そういう会議で毎年チェックできていくので、最終的には次の新しい計画の時にそういう蓄積の中でより現実的な成果っていうのが積み重なっていくんじゃないかと思うので、この会議を文書ではうたってもらっていますけどもうちょっと強く位置付けていただければというのが感想です。

あとは今まで話されたことなので特に指摘とか意見はないんですけど、ただアンケートだけが、僕は次回は、今より向上したかっていうこのアンケートは必要ないと思うので、これはレベルがみんな分からぬのに、これに回答した人はそういう意味でとっていない人も多分かなりいると思うんですよ。そういう中でこういう%を公に出していくってなると、そこに携わった人達にしてみれば、テレビでもいろんなことをやったのに、その意識が何を基準にアンケートを答えさせたかっていうのが多分はっきり分からぬと思うんですよね。しゃべり話をしている人は分かると思うんですけど、町民に知名度が上がったと思いますかって、それがいつからかというのも書いて無いじゃないですか。そういうことでいけば、このアンケートって、他のとはいろいろ大事だと思うんだけど、僕はこれは必要ないんじゃないかなと個人的には正直な気持ちなんですが、推進会議の位置付けを第2次ではちゃんと明確にしてもらってそれが稼働する位置付けにしてほしいなというのが要望です。

事務局：

推進会議については、前回の会議で参考資料でしたけれども要綱をお配りしたところで、これは令和3年4月28日に「屋久島町観光推進会議設置要綱」というのを公布しております。これまでコロナ禍というのもあって会議はできませんでしたけれども、ここについては正式名称としては「屋久島町観光推進会議」となり、記載することは問題ないと考えております。

議長：

設置要綱の中に回数とかの記載がありますか。

事務局：

回数までの記載はありません。

議長：

他にご意見ありませんか。　はい、どうぞ。

委員：

105頁の来訪経験者アンケートなんすけど、見てると結構具体的で面白いなという結果があつて、先ほども資料にプラスされたペルソナの設定というのがあつたんすけれども、こういうのはすごく参考になる数字とかが出てるなと思うんすけれども、ネットリサーチというふうに書かれているんですけど、具体的にどんなところにリサーチを出したというか、そこを知りたいなと思って、分かる方がいたらお願ひします。

策定支援事業者 :

WEB調査会社さんが持つているパネルを対象として、アプリとかメールでアンケートを行つたもので、アンケート会社さんが抱えている全国のいろんな属性の方々を対象に、いくつかフィルタリング、来訪経験とかそういうもので今回の調査対象としてふさわしい方をある程度選別した上で実際に回答をしていただいたという形になります。調査対象のフィルタリングの設定としては、直近3年以内に屋久島町を訪れたことがあるという条件で絞り込みを行つてあるということです。

議長 :

他にございませんか。

無いようですので、次に概要版について説明をお願いします。

事務局 :

今回、第2次観光基本計画の形が見えたということがありまして、概要版について追加で提案をしております。資料については、事務局から策定支援事業者への依頼が遅くなつたこともあります。レイアウト案として提案をしております。概要版については、多くの自治体が8頁で作成していることもあります。今回8頁の構成で提案しています。この後の説明を受けて過不足等を検討いただきまして4頁にしたり、12頁にしたりといったご意見をいただきたいと考えているところです。内容の説明については、策定支援事業者から行っていただきます。よろしくお願ひします。

策定支援事業者 :

(実際に8頁で作成したレイアウト案で以下の内容を説明した)

- ・表紙でビジュアル的に目を惹くようにし、1頁目から計画の目的や期間、前計画の振り返りを整理します。2頁下段にはアウトカム評価のほか、特筆すべきデータをいくつか紹介するスペースを想定しています。3頁の最後には屋久島の観光のポイントを箇条書きにします。4頁に基本理念や将来像、5頁に施策体系、6頁から具体的な施策や取組をピックアップして整理します。最後の頁に成果指標を示します。
- ・概要版記載内容で、上記の記載内容の解説、また4頁の場合、あるいは12頁の場合のそれぞれの記載内容を示しています。

以上で説明を終わります。

事務局 :

今回レイアウト案での提案となつておりますが、掲載する事項や頁数が概ね決まりましたら、記載内容の体裁を整えるなどの調整については事務局にお任せいただきたいと考えております。今後のスケジュールを考慮しまして、概ね決定いただきましたら事務局と策定支援事業者の方で概要版の作成を行つて、11/21(金)に開催予定の策定委員会に

概要版を諮りたいと考えています。担当者会の皆様には、策定委員会の1週間前頃に策定委員会委員への資料配布を行いますので、それに合わせて概要版を配布させていただきたいと思います。年明け第7回の担当者会で概要版の確認をいただくこともできますので、今回は掲載する事項や頁数について協議をお願いいたします。

議長 :

ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問などありましたら、ご発言をお願いします。

委員 :

例えば観光協会の30年ビジョンというのをみんなで知恵を出し合って作って今度、総会で決定してそれに向けていろんな取り組みをやっていこうと計画しているんですね。その中で一番屋久島らしい言葉って何かっていうと「屋久島憲章」だろうということで、今回も屋久島憲章という文字はありますけど、屋久島憲章って言われたって島の人でもそれが何からかって分かってる人は少ないし、ましては都会の人は何も分からないので、我々は具体的に「いつでもどこでもおいしい水が飲める」っていうやつは今後屋久島のいろんな看板にもそれを入れていこうと、これが基本理念なんだよという考え方で行きましょうということで、観光協会の30年ビジョンの中でやってます。今まで話し合った中から抜粋になるんでしょうけど、前回の基本理念の中で、「屋久島憲章及び屋久島からのメッセージに掲げる方向性に基づき、観光基本計画における基本理念を以下のように設定します」と第1次ではあったわけですね。今度は文言が若干、「理念実現に向けて」ってなってるわけですよね。前回は理念に沿って行こうってなってたんだけどこの付近の考え方の違いと、それからやっぱり「いつでもどこでもおいしい水が飲める」ってやつを入れてほしいです。観光協会としては。ただ屋久島憲章じゃなくて、分からない人が多いと思うので、結局は環境の保護ってことで屋久島憲章がうたわれているわけですので共生していくということで、やっぱりいつでもどこでもおいしい水が飲める屋久島にしていきましょうってことは、一番それがこういうことで環境を守っていきましょうってことで具体的に小学生でも分かるわけですね。やっぱり屋久島らしい、今いろんな言葉で集約されて説明書きも入れてもらって理解はできるけどやっぱり屋久島らしさが文言に出てるかって言うとなかなか出てないような印象を僕としては受けるので、屋久島憲章の「いつでもどこでもおいしい水が飲める」ってやつを使ってほしい。前も会議で発言したと思うんですけど、そういうみんなで話し合ったやつから抜粋をしていただければなというのを強く思います。やっぱり第1回目の計画は皆さんのが素晴らしいという意見が多かったですから、それが実現できたかどうかは別として、第1回のやつもちょっと参考にしてほしいなということがあります。この計画書から抜粋ってことで説明を受けましたけど、ずっと二日かけて読んでてそんな感じを思いました。以上です。

事務局 :

確認ですが、「いつでもどこでもおいしい水が飲める」ということだけですか。それとも条文を4つとも載せた方が良いということですか。

委員 :

条文4つ出してもいいけど、それよりは「どこでもおいしい水が飲める」ってことは、もともと屋久島の人っていうのは集落があつてある程度の上には家を作らなかつた経緯があるわけじゃないですか。川からみんな水を取つていたので。神の住む聖域っていうのを大事にしようつてことで、イコールおいしい水が、それを守ることによつておいしい水も飲めるし、それから川を伝つて海のプランクトンに流れていくつていうその循環が屋久島の良さだと思うので、単純に分かりやすい言葉でいいのかなと思います。観光協会の30年ビジョンではそうして鹿児島県とか屋久島町が今後作る看板にはそれを入れてもらおうつてことでこの前の理事会でも話が出たので、必ず要望書とか出でますので、やっぱり我々観光事業主体、観光協会が思つてることをやっぱり役所と一緒につて議会も一緒につてやつていくにはその言葉が一番単純明快かなと思います。以上です。

事務局：

いただいた意見について、検討させていただきたいと思います。

委員：

頁数が増えてもいいんであれば、世界遺産もそうでしたけども県の環境文化村構想であるとか、あるいは当時両町に林地活用計画なんてあつたわけですよね。そういうのが基になって世界遺産に登録されていったという経緯があるんですけども、やっぱり屋久島憲章というのがもっと町民に、策定から30年以上が過ぎて形骸化してきたという動きもありますので、概要版ですから詳しくは載せられないでしようけど、4つの条文だけでも載せていいんじゃないかと私は思うんですけど。

議長：

ありがとうございます。他にご意見ありませんか。　はい、どうぞ。

委員：

4頁の将来像を読んでいて、一言でこれをまとめるなら「屋久島町はリジエネラティブツーリズムを目指していきますよ」というような書き方だなつていうふうに僕は印象を受けたんですけれども、その言葉でまとめていいのかなつていうのを率直に思いました。屋久島憲章っていうのは先人の大切にしてきたもので、それが今も大事だつていう感じでこうやって議題にも出てきてつていうことで、そういう大切にしてきたものがある中で、これを見ると「リジエネラティブツーリズムは非常に親和性が高いものです」つて、これをまとめるとそななのかもしれないんですけど、この言葉っていうのは、本編では「近年の観光トレンドでもある」つてそこの枕詞が無しになつてるんですけど、結局、近年の観光トレンドな言葉であつて、それが10年後、まだトレンドなつかつていうことも含めてそこがセンターにあっていいのかなつていうような違和感を感じたので、その辺を皆さんがどう思つてゐるのかつていうのを確認したいです。

議長：

今の意見について、策定支援事業者の方から何かありませんか。

策定支援事業者：

貴重なご意見であると思いますので、踏まえて検討したいと思います。

なお、これまでいただいたご意見は本編の方から直した方が良い事項かなと思います。

今、議論したいのは、概要版にどこをどういうふうに持ってくるのかという話なので、皆さんからいただいた意見はいずれも大事だと思いますので本編から直すべきと思っていますが、今の議論のあり方としては、本編に書いているどこの部分をどのくらい、どういった濃淡で概要版に載せたらよいかといったところでご意見をいただければいいかなと思います。皆さん、ここに参加されている以上、少なからず観光関連の方々ですので、皆さんのお仕事の中で周りの人にこの概要版を使って屋久島町の観光の取組をご紹介いただくときに、こういうことが書いてもらえると紹介しやすいよという視点でご意見をいただけだと良いかなと思います。よろしくお願いします。

委員：

8頁にした時に、見え方はこれと同じような見え方という認識でよいですか。

策定支援事業者：

はい。

委員：

そうすると、各表が小さいと思うので、個人的には12頁ぐらいあった方がいいのかなと思います。

議長：

例えば1頁の表がありますよね。こういったものもかなり見づらいのでもう少しレイアウトを工夫して拡大するなり。

委員：

根拠となるデータとか表は大きく見やすい方がいいのかなと思います。

議長：

そういったのを踏まえると12頁あった方がいいのかもしれませんね。はい。どうぞ。

委員：

計画の概要版であれば、もうちょっと短くてもいいのかなと思っていて、6頁くらいでもいいのかなと思っています。今回の計画の背景と目的、期間、基本理念、将来像、目標指標とか4頁分くらいでもいいのかなという気がします。前回の評価とか調査経過とか、それを踏まえて計画を作ったことは確かになんですがそれどころまで概要に入れる必要があるのかなというのを思いました。

議長：

ありがとうございます。大分、意見がまちまちでなかなか難しいところではありますけど。

委員：

いろんな資料として使うときには概要版を使うんですよね。内容が分かる概要版というのは2、3頁ではできないと思うので、やっぱり8頁か12頁くらいが妥当かなと思います。いままでも研修に概要版を持って行って屋久島を説明した経緯があるので、これを4頁にまとめるというのはとんでもなく至難の業で、アンケートなんかどうでもいいじゃないというふうになってくるわけですよね。いろんな説明でも概要版で説明した過去もあるし、やっぱり概要版はちゃんとしたものに、8から12頁くらいでまとめてほし

いと思います。

事務局 :

記載内容としまして、計画を概要版で説明するということを考えますと、03の「ふりかえり」などはいらないのかなと考えます。

委員 :

いらないと思います。

事務局 :

03の（1）、（2）などは消してしまって、あとは表を大きくする調整などを行って。

委員 :

アンケートとかデータから計画ができましたよということで、詳しく知りたい方は本編を見てくださいというただし書なんかができればいいのかなという気がしますけどね。

委員 :

他の市町村とかはどれくらいの物なんでしょうか。

策定支援事業者 :

本来であれば、発注者に対して概要版の活用シーンの調整から入ります。それが議会答弁で使いたいということであれば20頁クラスのものが必要ですし、市民への普及啓発とかであれば1頁、2頁とかになります。例えば、屋久島の地域公共交通の概要版はA3両面2枚の4頁ですので、実は使い方によって適当な頁数というのは変わってくるかなと思っていて、今日皆さんがどういうシーンで使っていただけるかなというのをお話しいただけたら適当な頁数というのを検討していくことになるんだろうなとは思っています。仮に少なかった場合ですけど、マルチメディアの手法では一つのメディアをきっかけに他のメディアに繋げる、さっきどなたかがおっしゃってましたけど、これで興味を持ってくれた方は、これにはもっと詳しい情報があるよ、しかもこれに関することは何頁に書いてあるよとリンクさえしっかりとすれば、そういう活用もあるのかなと思っています。そして、質問の回答で言えば、私が担当するのは4頁が多いです。それは住民に向けた読み物というご提案によるものです。

委員 :

何を伝えたいかということが、まずメインになってくると思うんですよね。数字じゃないと思うんですよ。この計画を作る目的と事情というものが伝わればいいと思うんですよ。例えばアンケートだったり意向調査というものは資料編で付けるとか、概要版で何を伝えたいかというのを考えるべきだと思います。

策定支援事業者 :

そのあたりが、誰に伝えたいかによって変わってくるもので、町民の方であれば理念的なところであるでしょうし、議員さんとかであれば数字的なところが必要でしょうし、その辺も含めてご意見をいただければと思います。

議長 :

契約の中で印刷部数の設定があるんですか。

事務局：

印刷は事務局で行うことを考えており、策定支援事業者からの提出は必要最低限だったと思います。

委員：

例えば、議会とか区連会は概要版で説明するでしょ。であれば、ある程度は内容がないと。あと、市民にも概要版を配ればいいわけじゃないですか。

策定支援事業者：

契約上は本編が 10 部で概要版は電子納品です。

委員：

印刷はこっちの問題だからね。

議長：

全戸配布すべきかも今後の検討が必要ですしね。

事務局：

いろいろな説明会等で使えるような資料ということであれば、今いただいた意見を参考に申し上げますと、03 の「前計画における取組のふりかえり」無し、3 頁の「市民及事業者意向調査」見送り、6 頁の「主な具体的な取組」見送りといったような感じで見やすく作るかですね。これらについては本編をご覧いただくという形ですかね。

委員：

自分は、せっかく本編を作るわけじゃないですか。できるだけ本編を多くの人に読んでもほしいので、概要版をあまりにも充実すると本編に行かないと思うんですよ。概要版で済ませばいいんじゃないかという意見もあると思うんですけど、先ほど出ましたようにできるだけ 4 頁とか少なくして本編に行くようにした方がいいのかなと思います。

委員：

委員だから厚くても今日の会議まで全部読むんだけど、それ以外だったら読まないですよ。12~3 頁のやつだったら、よし読んでみようかって気になるけど、本編を全部の市民に配っても見ない人がほとんどだと思います。残念ながら。せっかく一生懸命頑張って知恵出したから読んでほしいけど。

委員：

これを読みたい人がどうやって読めるようなシステムになるんですか。この本編を。

事務局：

計画書については、町のホームページに掲載します。

議長：

どうしましよう。意見が大分割れていますけど。意見をまとめますと、4 頁か 8 頁かなというところなんんですけど。

委員：

概要版にそんなにボリュームはいらないとは思うんですけども、本編をこれだけ時間をかけて作っているので、興味のある人に読んでほしいと思うからそっちにどうつなげるかみたいな導線をしっかり作れたらしいなと思っています。本編を読もうかと思つ

たらQRとかで町のホームページに飛べたりと、そういう導線があればもっと興味のある人は読むし、僕ら世代の観光に関わる事業者さんたちもしっかりと興味がある人は読めるんじゃないかなと思うし、そこら辺を踏まえると頁数はそんなに多くはなくてもいいのかなというふうに思います。

委員：

実際問題、移住したり都会から来た人たちはスマホをぽんぽん使うかもしれないけど、島では何割かは使えない老人もいるわけですからそれは大事にしないと、今までの文言の話とまったく一緒じゃないですか。横文字が並んでいて分からぬということで注記を書いてもらつたけど、それを無視するのかってなると思うので、今回は町民も一緒にあって観光を盛り上げていきましょうということですので、計画書をせめて概要版で分かるようにして配ることが我々の責務だと思うんですよね。そうすると4頁だと伝えきれないじゃないですか。

事務局：

もう1回検討の機会はあるので、もう1回何を伝えたいかということを精査して8頁で表などを大きくして見やすくした感じで精査させていただいて11月中旬にお配りする。そして、策定委員会と同時進行にはなりますが諮ってみる。4頁はあまりにも少ないかなとおっしゃる方も多いようなので。

委員：

僕はいろいろ聞いた上で4頁がいいかなと思います。

事務局：

8頁で作ってしまえば、削って4頁にするということはできるのかなとは思つたりしますよね。

委員：

とりあえず8頁で作ってもらって次回協議すればどうですか。

策定支援事業者：

どちらかというと8頁は12頁の構成と近くて、4頁は別物と思っていた方がいいです。8を12に増やすとか12を8に減らす作業って結構簡単なんんですけど、4になると抜本的に絞り込みを行わなければいけなくて、絞り込んだ上でちゃんと伝わるかどうかのワーキングとか結構気を遣う要素が多いんですよね。

事務局：

4頁だと表紙は。

策定支援事業者：

表紙は無くします。資料3にあるとおり、表紙を入れると3頁になってしまうので。

議長：

8頁だったら表紙はつきますか。

策定支援事業者：

8頁以降だったら表紙はつきます。

委員：

表紙はいるでしょう。

議長 :

あつたほうがいいですかね。

委員 :

4頁でもちゃんと分かるようにまとめられるんだったら頁にはこだわりませんけど、これだけのやつを4頁にまとめるのはものすごく至難の業で、今日の概要版は急いで作ってもらったんでしょうけど、横文字なんかも注記を書いてもらわないと屋久島らしさが出ない。一生懸命頑張って作ったものが報われなくなりそうな気がします。

策定支援事業者 :

タブレットを回覧して弊社の他の自治体さんの過去の実績、4頁ものだとこんな感じですとご覧いただいてもいいですか。

議長 :

はい。

【 タブレット回覧及び意見交換 】

事務局 :

資料を見させてもらった中、意見も聞かせてもらって、皆さん本編 자체をなかなか手元に持てないから、いい概要版を町民の皆さんにも手元に持つておいてほしいということで8頁のものを作りたいのか、広くぱっと見てもらって理解していただくための4頁のものが必要なのかっていうところが論点なのかなと思っているんですよね。もう一度皆さんのご意見として、手元にある概要版がいいのか、すぐ理解していただける4頁版がいいのかっていうご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

委員 :

4頁は我々には見にくいかなと思います。そして、資料3がありますよね。4頁はこう、8頁はこうしますよ、12頁はこうしますよということですよね。私は8頁で良いと思います。

議長 :

町民に配る計画はあるんですか。

委員 :

配らんといかんでしょう。配らないと、ただ議会と我々だけが知つてて町民が知らない計画なんて作らんでいいじゃないですか。

事務局 :

やり方としては、町報の中の見開き頁があるのでそこで観光基本計画の概要をお知らせするというやり方もあるのかなと思ってはいます。

委員 :

そういう意味でも概要版を町報にちょっと縮めてでも載せた方がいい。

委員 :

全戸配布ということになれば、第1回目のやつはこういうように表紙がついているわ

けですよ。さっき見せてもらった文章が羅列されているよりは、こういうのの方が見やすいというかとつつきやすいような気がするんだけど。そうするとやっぱり8頁くらいになるのかなという気がしますよね。

委員 :

表紙と裏で2頁ですからね。ボリューム的には内容として6頁だからそれくらいがいいのかなとは思いますけど。

【 意見交換 】

事務局 :

今までのご意見を聞くと、表紙をつけて8頁というのが多い意見なのかなと考えておりますがいかがでしょうか。

議長 :

それでは8頁とありましたが、それでよろしかったですか。

【 「はい。」という者あり。 】

議長 :

11月の策定委員会の際には1週間くらい前に資料をもらえるということですので、それで提案したいと思います。

委員 :

僕は子供たちに見てもらいたいんですね。中学生とか高校生とか、これから屋久島で仕事をしようかとか、10年後ここを支えていくような子たちに見てほしいので、そういう子が見て分かるというか、見やすいレイアウトがいいなと思います。年齢によって受け取り方が違うんですけど、もちろん高齢の方も大事ですし、でもやっぱり若い人たちがこれを見て活用してもらえるような、そういうものになればいいと思うので、その辺も加味していただけるとうれしいです。

議長 :

見やすい構成ということですね。

委員 :

そうですね。

議長 :

確かに、活字だけだとどうしても我々でもしんどくなってしまうことがありますもんね。そこは事務局の方にお任せいたしますのでよろしくお願ひします。

では、協議事項の(3)その他について、事務局からお願ひします。

事務局 :

その他につきましては、概要版を追加で提案させていただきましたので、特に事務局からは「その他」ということでの協議事項はございません。

議長 :

ありがとうございます。

全体をとおして皆さんからご意見はございませんか。【意見等なし】

では、無いようですので協議事項の方はこれで終わりたいと思います。皆様ありがとうございました。進行の方を事務局にお返しします。

4. その他

事務局 :

ありがとうございました。続きまして、会次第4その他です。事務局から次回の会議日程について報告します。

次回、第7回の会議を最後の担当者会議と考えております。日時につきましては、令和8年1月14日水曜日の午後2時。場所につきましては、議会棟の委員会室1を予定しております。12月は議会の関係もありまして余裕を持った開催ということで、年明けの開催とさせていただいております。内容としては、計画書と概要版について最終確認をいただくこととしております。よろしくお願ひします。

5. 閉会

事務局 :

以上をもちまして、第2次屋久島町観光基本計画策定委員会担当者会の第6回目の会議を終了いたします。本日はありがとうございました。